

2019年4月24日
株式会社みずほ銀行

中国商務部投資促進事務局との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治)およびみずほ銀行(中国)有限公司は、本日、中国商務部投資促進事務局(以下「CIPA」)との間で業務協力覚書を締結しました。なお、CIPA との業務協力覚書締結は、外資系金融機関で初となります。

商務部投資促進事務局は、2003年に中国商務部傘下に設立され、中国の「引進來(外貨導入)」、「走出去(海外進出)」関連政策を推進し、中国への外資系企業誘致や、中国企業の海外投資に対し、サポートを行う組織です。イベント開催、視察や研修等を通じ、中国国内外のクロスボーダー投資を促進しています。

〈みずほ〉は、本覚書の締結により、CIPA と連携し、日中企業の投資や業務提携、医療・ハイテク関連等の産業に関する情報共有を行うとともに、さまざまな投資促進イベント等の共催を通じて、日中企業間の提携を促進し、中国へ投資・進出する日系企業に対するサポート体制をより一層強化していきます。

以 上